## 平成19年度 【東北地区】臨時中央審査実施要項

1.期 日 平成19年9月29日(土)・30日(日)

2.会 場 『郡山市開成山弓道場』……福島県郡山市開成1-5-9

TEL 024 - 925 - 4496

(道順) JR「郡山駅」下車,西口バス乗り場から郡山市役所方面バスに乗車(約20分),「郡山市役所前」下車,徒歩2分。

3.審查日程·種別

月 日	開館時間	開始時間	種別
9月29日(土)	8:00	9:00	錬 士
9月30日(日)	8:00	9:00	六 段 · 七 段

4.受審資格 国際弓道連盟加盟団体の会員であり、下記の条件を満たす者。

種別	受 審 資 格			
六 段	本連盟の五段の認許年月日が、平成18年9月30日まで			
七 段	平成18年度東北地区臨時中央審査における六段合格者まで			
錬 士	本連盟の五段の認許年月日が、平成18年9月29日まで			

5.審査方法 六段の部: 行射の審査及び学科試験の総合成績により合否を決定する。

(1)行射:第一次審査の要領で行う。(2)学科:学科(筆記)試験を行う。

七段の部:行射の審査及び論文の総合成績により合否を決定する。

(1)行 射:第一次審査の通過者について,第二次審査を行い候補者を決定する。(2)論 文:候補者に対し,指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。

(論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし,審査後15日以内に提出するものとする)

錬士の部:行射,面接及び学科試験の総合成績により合否を決定する。

(1)行 射:第一次審査の通過者について,第二次審査を行う。

(2)面 接:行射の第一次審査の通過者について人物,見識及び指導力を査定する。

(3)学 科:学科(筆記)試験を行う。

6.受審の申込について

(1)方 法:所定の用紙により審査料を添えて,所属地連へ申請すること。

(2)締切日:平成19年8月28日(火) 締切厳守

県連締切 08月14日(火)

(3)申込先:〒150-8050東京都渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館内

(財)全日本弓道連盟「東北地区臨時審査係」宛

TEL 03 - 3481 - 2387代 FAX 03 - 3481 - 2398

7.注意事項

- (1)申込書の申請には,所属地連の締切日に十分留意すること。
- (2)申込書は,必要事項を楷書で判りやすく,明確に記入すること。会員IDを必ず記入すること(全弓連会員のみ)。 ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は,下部空欄に記入すること。
- (3) 申込書に虚偽の記載があった場合は,審査の結果が無効となることもある。
- (4) 受審者は,開始時刻までに会場へ集合すること。
- (5) 受審者は、全員和服を着用し、必ず本連盟会員章をつけること。
- (6)審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は,棄権したものとみなす。
- (7) 立射で受審する際は、審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして、その事由を証明する「身障者手帳の写し」または「医療機関の診断書(発行日から1年以内有効・コピー可)」を付し、地連会長の認証を受けて申し込むこと。
- 8.その他 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について
  - 審査申込書の提出により,以後の関係資料について下記取り扱いの旨,承諾を得たものとする。
  - (1)審査名簿ほか関係資料への記載(氏名,所属地連,年齢,既得の称号及び授与年月,既得の段位及び認許年月,その他特記事項)
  - (2) 立順表への記載(氏名,所属地連)
  - (3)審査結果報告として,加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌·ホームページへの掲載(氏名,所属地連,既得の 称号または段位)
  - (4)上記に関して,同意を得られない場合には,本人の要求に基づき,公開の停止を要求することができる。

主 催 財団法人全日本弓道連盟

主管福島県弓道連盟

平成19年4月